

## 第 14 回 教育委員会会議録（要点）

日 時	令和3年8月6日（金）12時30分
場 所	庁舎第3別館2階 会議室
出席委員	教育長 田坂敏、委員 山本泰正、委員 越智一博、 委員 西原梨乃、委員 仁志川由香里
会議に出席した者の職・氏名	事務局長 山本啓司、総務課長 片上裕之、 学校教育課長 門岡達也、社会教育課長 結田信吾 文化振興課長 波頭健、スポーツ振興課長 松本典久 学校給食課長 越智淑人、総務課長補佐 渡部信一
傍聴人	一般1名
議 題	議案 議案第45号 今治市学校適正配置基本方針の一部改訂について  12時30分、開会を宣す  日程番号1、6月教育委員会の会議録を承認してよいか問う  承認する  日程番号2、会議録の署名委員に、山本委員、西原委員を指名する  日程番号3、教育長報告を行う 本日8月6日は76回目の広島原爆の日でございます。原子爆弾の犠牲となられた数多くの御霊に対し、謹んで哀悼の意を伝えたいと思います。 さて夏休みになりまして17日程が経ちましたが、現在のところ、子どもたちの事件や事故に関する報告は入ってきておりません。子どもたちは充実した有意義な夏休みを過ごしていることと思います。オリンピックも7月23日から開幕して連日熱戦が繰り広げられておりまして、日本人選手の活躍に日本中が盛り上がっているところでございます。8月8日の閉幕まであと2日となりましたが、最後まで応援していきたいと思っております。 一方で、首都圏をはじめ、全国にデルタ株によるコロナウイル
田坂教育長	

ス感染症が拡大しております。東京をはじめ、6都府県に緊急事態宣言が、北海道をはじめとする5府県に、蔓延防止等重点措置が出ております。また、8月8日より、福島をはじめ、8県に重点措置が追加されると聞いております。愛媛県におきましても、7月29日より特別警戒期間となり、警戒レベルが1段階引き上げられております。今後感染回避行動や感染症対策の、より一層の徹底が求められるところでございます。

今治市においても、感染者が複数確認されるということが増えてきております。皆さんも充分にお気をつけいただければと思います。

前置きが長くなりましたが、教育長報告でございます。

お手元の資料に、先日の定例教育委員会以降に開催されました主な行事及び、8月の教育委員会関係の行事予定を掲載しております。ご確認いただければと思います。以上教育長報告とさせていただきます。

只今の報告につきまして何か質疑はありませんでしょうか。

それでは議題の審議に入ります

#### <議題審議>

田坂教育長

「議案第45号 今治市学校適正配置基本方針の一部改訂について」説明を求める

片上総務課長

—「今治市学校適正配置基本方針の一部改訂について」説明—

越智委員

今治市学校適正配置基本方針の中のまず一つは、7ページに「陸地部については旧町村区域を超えない統廃合」「島しょ部については島域を超えない統廃合を適正とします。」と書いています。この旧町村というのはいつの話ですか。今治市はかなり古いものから近年1市11か町村合併と色々あるのですが、この統廃合はこの時期のことを言っているのか。

片上総務課長

平成22年2月に初版で作成したものでございます。ここで記載しております統廃合というのは、平成17年に1市11か町村が合併したことでございます。

越智委員

今治市学校適正配置基本方針、こういったことが必要なのは理解するのですが、中身についてお尋ねしたいのですが、この基本

方針では適正配置以下になったとき、学校の統廃合をするということを前提にこの指針が出されていますが、他の方法は議論の対象にならなかったのでしょうか。

片上総務課長

平成22年に今治市内で小学校中学校統廃合について検討しましょうということで作成をさせていただきました。本日説明させていただきました地区でも、統廃合のされた地区、今後さらに小規模化が進めば再度また協議しましょうと、協議の延長をしたところがございます。なのでこれは平成22年に作成したものを、先送りされた課題について、現状を整理したうえで、再度基本方針を定めたものです。別の観点でというのは、今回はこれで再度協議をして、ご破算でゼロから考えましょうという状態になったら、また新たな考え方をを用いて、基本方針を作成して統廃合について検討していこうとするものでございます。

越智委員

今の徳永市長もそうですけど、市民が中心、教育については子供が中心。子供の為の教育なんですね。この統廃合によって真の意味の子供のための教育、要はほかの候補はなかったのかということがお聞きしたかった。それともう一つ、この協議がなされているのを見ると、保護者や地域の代表者、学校、教育委員会、そういった方々が議論されているんですが、例えばこういった教育に対して、先進的に研究なさっている方々、そういった方々に入っていて、地域の実情をお話しするとともに、色々な議論をされる、そういったことはなされていないんですか。

田坂教育長

越智委員さんの言われているのは、単純な統廃合ではなくて、例えば、校区の編成の見直しであるとか、あるいは小中一貫校の設置であるとか、域を超えての統廃合であるとか、色々なより望ましい教育環境を構築するという意味で、統廃合だけでなく、色々な方法をとということですかね。

越智委員

呉市は小中一貫教育でやっているんですよ。このままいくと統廃合がどんどん進んでいくんですね。本当に子供が中心の統廃合になるのか。その統廃合がこういったことよりも、もっと極端に教育効果がすばらしいものになるのであれば、それはそれでいい。ただ、今全国で呉市が一番最初に小中一貫教育に至ったらしいです。今現在全国で200何か所ぐらい。そのメリットは何か。小学校の場合でしたら、子供さんを教える場合、最低でも教科でいうと9人ぐらい。それとあと、校長、教頭先生とか事務関係もいますね。かなりの人数になるわけです。今、今治市内にある

小学校がそういったきちんとした定数をきちんと維持できているかという維持できていない。なぜかという、一時的な免許をもって、要は足りない教員を代用しているというのが現状ですよ。その中で異動されているわけです。子供にとって良い教育ができるのか。これから何が大切かということですね。例えば高校なんかはそうですが、今までの学ぶよりもっと自分で考えて新しいものを作り出す。こういった部分に教育がずっと変わっているんですね。日本はそういった意味では遅れているんです。それを高校に導入しました。高校の方からすると中学校でもできたらやってもらいたい。そうしないと中学高校がスムーズにいかない。小中が一緒になるメリットを調べてみたのですが、小学校の過程、何科目か忘れましたが、小学校の高学年になってから授業が入ったりする。中学校は1年から入っている。中学校の専門の先生が小学校を教えることが出来る。学校の教育現場を見ていると、教員の方々の中に小中の免許を持っている方結構いらっしゃいます。そういった方がこういうところで活用できる。それともうひとつは、中1ギャップという問題があります。小学校ではどちらかというゆとり的な教育。学問の前の入るための準備期間的な小学校。小学校卒業したら中学校へあがると多少は学問が入ってくる。小学校の先生はそこで完結型で送り出します。小中の連携が今ほとんどない。中学校へ行くと今度は高校進学とかいろんな問題でそちらの方に一生懸命になる。そこにギャップが出てくるわけです。それが中1ギャップ。これが不登校になったり、いじめの問題になったりいろんな問題が起きてる部分が非常にあるわけです。小中一貫教育にすると、そういったところを調整できる。デメリットもありますよ。ぼくが見る限り、あちこち聞いてみると小中一貫教育の方がメリットが大きい。それと、安易な統廃合をするよりもこういった地区の中で、小中一貫教育、小学校から中学校まで一貫した教育をすることによって、子供たちの能力や学力が伸びている。そういったことを考えると、そういったものも含めて今回の学校の小規模化対策をきちっと議論なされたのかということを知りたい。なぜこのようなことをいうかという、教育委員に3月に任命を受けまして、やっぱり責任があるわけですよ。この地域の子供さんの教育について。だから安易にOKとはしたくない。今回のこの学校適正配置基本方針については、部分的にも直していく必要があるのではないかというような気がする。これは他の委員さんにもご意見をお聞きして、教育委員会として通すべきかということきちんと出すべき。教育委員会の事務局から出てきたこれを、すんなりはいそうですか、というのは教育委員としては問題があると思う。きち

田坂教育長

っと地域の教育について議論すべきだと。

先ほど越智委員さんのご意見なんですが、少し過去のことを申し上げますと、この統廃合の問題が上がった時に一度適正配置検討委員会というのを立ち上げておりました。そこで第1回目の基本方針とか今後の方向について実際話し合いをされました。そういったものを基に現在は進んでおる訳なんですが、先ほど委員さん言われたこと、ごもつともで、小中一貫教育というのも見直されて実施されている地域もございます。今回の適正配置につきましては、前回10年前の検討委員会の方針に基づいて、その当時は、小中一貫教育よりむしろ中中、小小の統廃合を進めていこうという方針がございました。その話し合いのもとに、先ほど総務課長から説明がありましたように検討を重ねた結果、統廃合を行った学校、いろいろな問題からもうしばらく様子を見て人数が減れば話し合いをしましょうという約束をした地域がございます。当時いろいろな校区編成も視野に入れながら、そして小中一貫教育の実施も入れながら検討された結果、その時点では小小、中中の統廃合を進めていこうという方針がございます。その当時の話し合いで、人数が減れば、複式学級になれば、という話が残っていたと、私も記憶しております。今回の統廃合の話し合い、検討につきましては、前回の方針に基づいての積み残しの話し合いを協議会でもっておろしていくということで良かったですね。そこで、統廃合ありきではありませんので、保護者がこのままでいいと言えば、或いは地域の方々がそういった考えがあればそれをやはり重視しながら進めていく。これは議会でも答弁をさせていただきました。先程越智委員さんが言われているように、基本方針の見直し、当然これはするべきでございます。今回この統廃合の話し合いが終わった段階で、再度新たな検討委員会を当然開いて答申を受けなければならないと考えております。

ただ今回につきましては、先ほどから説明があるように、約束をされたことに対する協議会の設置ということで話を進めさせていただきたいというような流れでよろしいですね。ということですので小中一貫教育、もちろん校区の編成見直し、これについては当然視野に入れながら検討委員会におろしながら、そこで専門家、教授陣に入っただいて検討を重ねていくという。そして新たな今治市の方針が出てくるということになるかと思えます。そういったことで受け継がさせていただきたいと思えますが、委員の皆さん他にご意見ありましたでしょうか。

山本委員

教育長さんのお話をお聞きして、この場はそういう議論を前提として入っていれば、今の越智委員さんの言うようなことは出てこないと思うんですね。そこをカットされているからわからない。それは議事運営上大切なことだと思う。そういう意味でご指摘をさせていただきました。

越智委員

小中一貫教育というのは2016年に最初に制度化されたんですね。今2020年、去年までで全国で126校、約5万人の小中生が授業を受けている状況。いろんな問題点や良かった点たくさん出てます。そういった例えば適正化の基本指針を作るにあたって、私が言いたいのは、いろんなこういう教育のやり方があります。そういった中できちっと議論、今の問題点例えば、これから次を担う子供たちがどういう教育を受けなければならないか。ということですね。やはり文部省のほうももっと学力を向上させたいということで、その取り組みをなさっているわけですよ。その中で、今治市の教育委員会として、教育現場としてどういう風に取り組む必要があるのか。その一つの方法として先ほども言いました、小中一貫教育で、例えばそれは、統廃合にも有効にかかれています。もう一つは、確かに地域の方々、特に旧今治市内の。地元意識のあるんです。わかります。わかりますが、その親の問題でなくて、子供が中心なんです。より良い、未来のある子供さんたちを育てるためにどういう資源が必要なのか、そういうことを観点として作っていくべきです。校区も大切かもしれない。地域も大切かもしれない。やっている内容が良ければ、みんな応援してくれると思います。ここの校区でないといけない。あそこの校区でないといけない。昔だったら非常に交通の便も悪かったですし、極端に言えばその地域で作らないと、学校にも行けないということもあったと思います。ところが今はそうではない。場合によっては、当然子供の通学の安全からいうと、スクールバスとかそういったことも当然検討の課題に出さなければいけない。アメリカとかは土地が広いですからスクールバスが当然くっついているんですけどね。ただ日本はたまたま国土が狭いからできるだけ地域の学校にということで、適正配置で学校が出来ているんですけどね。ただ今、これだけ少子化になってきたり、橋が架かってストロー現象で島しょ部の方が今治まで来て、島しょ部が人口が減っている。これは自然の姿で仕方がない。これを止めることはできません。より便利の良いところに来ます。そのような中で、将来を見据えた教育行政の在り方、学校の在り方、というのをきちんと議論する必要があると思う。その時代によって違う。世の中変わっていく。今治の中も変わってきている。それと、ITが入ってくる

と、教員は楽になるかという、逆に仕事量どんどん増えるんですよ。私たちもそうです。パソコンを導入してパソコンが代理の仕事をしてくれる。確かにたくさん仕事をしてくれます。ところがたくさん管理がいったたくさん仕事も出てきます。それが世の中です。今の教員さんたちも大変ですよ。私の知り合いの先生方も夜の8時9時ですよ。残業代も出ないのに。そんな現場で働いていただいている。そういった現状等々も、きちんと地域の方々にも理解していただいてより良い方法を見つけてほしい。まずは子供たちが中心ですよ。

田坂教育長

他に意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。  
先ほどから越智委員さんが言われているいろいろな方法という。当然これはこれから模索していかなければならないところではございます。小中一貫教育につきましても全国でまだ2百数十校。いろいろな課題があってもなかなか進まないところもございます。保護者あるいは子供の立場、一番は子供の立場で考えた場合に、小中一貫教育が、議会でも答弁いたしました、そのデメリットを精査しながら今後検討していかなければならないと思っております。ただ、小中一貫でいきますと、小中それぞれの人口、生徒数、児童数が増えないわけです。今まで出来なかった行事とか出来なかった教育活動が出来るという風には反映はしません。ですので先ほど言われたように、9年間を見据えた教育活動。これについては、私も当然メリットは多いと思います。専門性の教員が授業を教えるということもメリットがあると思います。ただ、免許を有したものが授業日数の問題でありますとか、配置については、県、国との関係がございまして、なかなか難しいところもございます。そういったいろんな角度から検討して、新たな基本方針を策定するという方向は今後教育委員会としても考えていかなければならないと思っております。ただ、今回につきましては、前回の協議会の話し合いの元で、今回児童数生徒数が半数になっているようなところもございます。越智委員さんも言われましたけれども地域の学校を残すという保護者、地域の方の思いも確かに強いものがございます。そういったものも再度精査しながらそういった意味での協議会を開いていただいてその後意見等を踏まえてそして、次回で検討委員会での参考資料として新たな方針策定に取り組んでいただいたらと思うのですがどうでしょうか。よろしいでしょうか。

越智委員

できれば、委員の中に専門の方が入っておられないと私は見ている。できれば、そういった先進事例でも構いませんし、大学教

授ですね。そういったことを日本全国の問題です。少子化で学校統廃合しなければならない全国の。これを熱心に研究されている方もいっぱいいらっしゃるんですよ。誰とは言いませんが。多分教育委員会ご存じだと思います。そういった方々にきちんとメリットデメリットを地域の方々にもきちんと説明して保護者にも説明してそのうえで選択を迫る。そういったことをしていただかないと子供が中心の今治市とは言えないですよ。それだけをお願いします。

仁志川委員

小学校同士でひっついてそれでも生徒数減っていると思うんですよ。地域に小中学校を残そうと思うと嫌でも小中は一緒にならないといけない時期が来ると思います。朝倉中学校は平成14年に205人おいでたのが80人。多分あと10年もしたらもっと減るではないですか。そうすると、中学校だけ、小学校だけではその地域で学校を保てないので、多分玉川小中学校、菊間小中学校のようなことにならないと小中学校自体が残らない時代が来る。越智委員さんのおっしゃっているのは近い未来。

越智委員

そういう風になって小中学校を作るのか、それとも今の段階から検討してふさわしい学校を作るのか。対策ではいけないと思う。未来のある子供たちをしっかりと今いる地域の大人たちが、そういったものに対してきちんと議論をしてそして学校を整備する必要があると思います。減ったらくっつけなければならない。対策ですよ。中身がない。小中一貫教育でどういう教育をしましょうか。ということ为例え、僕が逆の立場ならどこか1か所小中一貫校を計画してそこで実践してみて皆さんでいろいろ知恵を出して作って、それで良かったね。となると他の地域にも行きますよね。時代の流れで子供がいなくなるとどうにもならない。本当に僻地の複式学級の小中一貫校みたいな形になってしまうんです。そうではなくて、小中一貫校のメリットを出せる学校を作らないといけない。

田坂教育長

ありがとうございます。小中一貫校教育の上での小中一貫校の設立につきましては、言うよりも難しいものがございまして、例えば階段の高さあるいはトイレの高さ等々小学校中学校を一つの校舎で生活するとなると、どちらにするにしてもいろいろな改修工事が必要になります。また、新校舎設立になりますと、ここでの議論では終わりません。



越智委員 小中一貫校の中にはいろいろな形があります。

田坂教育長 並立とかそういう。

越智委員 そうです。

田坂教育長 わかりました。小中一貫型の同一敷地内である場合のですね。これについては、当然規約を変えていかなければならない。ただ、朝倉小中については併設でできますので、新校舎設立のための費用はいらぬ、ということになります。そういうような貴重な議論をする中で、今後は小中一貫教育、小中一貫校の設立については、予算が絡んできますので、これについては、相談していかなければならない、となってこようかと思えます。先ほども説明しましたように、今回この統廃合については、あくまでも、前回の方針に基づいての延長線での話し合いとなってございます。前回は、少なくとも児童数学級数減について再度検討する必要があると地域協議会の結論が出ております。それに基づいて一度検討してみるということはどんなでしょうか。そこで検討をして、統廃合が決まってくれば、保護者子供たちの意見、あるいは先ほど言われた専門家の意見等も踏まえながら、もしも難しいならば先延ばしにしなければいけないかと思えます。

山本委員 越智委員さんのおっしゃる通り、検討することについてやぶさかではないけれども、検討する際にはそういう先進事例とかプロフェッショナルな方々のご意見を添えて衆知を集めてみてくださいということでしょう。

田坂教育長 そうです。

山本委員 それは良いことですね。

田坂教育長 そういふことですので、先ほど言いましたように、この検討委員会を開いて、協議会を開く中で保護者あるいは専門家の意見を聞きながら、どういう風な統廃合の形がいいのかということも踏まえながら協議を進めてもらったらと思えます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

田坂教育長 他にご意見よろしいでしょうか。  
それではこれで教育委員会を閉会いたします。

午後 1 時 35 分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

山本委員 \_\_\_\_\_

西原委員 \_\_\_\_\_